

冤罪事件と時効問題

2011/10/26

有田芳生

大臣所信 政権交代の意味 (生命を守る政治)

- 1) 北関東幼女連続誘拐・殺人事件の概要→1997年から96年
失踪・誘拐現場 5件中3件がパチンコ店
遺体発見現場 5件中3件が河川敷
発生が週末あるいは祝日

- 2) 予算委員会での国家公安委員長見解
- 3)
- 4) 政府見解の確認 (警察庁、法務大臣)
- 5)
- 6) 家族会の結成→国家公委員長との懇談
- 7)
- 8) 捜査のその後 栃木県警と群馬県警
「時効の壁と県境の壁」
土本武司 (元最高検検事) 「警察庁が栃木、群馬両県警に事件解決のために横断的な指示を出すことがあってしかるべきではないでしょうか」

9) 「産経」報道の真偽 (「不審男、足利事件と別人」)

10) 家族会の行動 (足利市、太田市) 署名行動

11) 足利事件には残された課題がある
(平成22年4月。最高検、警察庁が捜査・公判活動の問題を総括)
DNA 鑑定問題

12) 時効とは何か

なぜ時効はあるのか?

時効の停止の条件は? (海外逃亡など)

足利事件の時効は?

13) 「時効完成を否定する要素が得られれば、真犯人の検挙に向けた捜査